

公 表 日

令和 3年 1月27日

随意契約結果及び契約の内容

工事の名称	個別河川情報処理設備改造工事
工事概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川ダム統合管理事務所長 中村 星剛 福岡県久留米市高野1-2-2
契約年月日	令和 3年 1月27日
契約業者名	東芝インフラシステムズ(株)
契約業者の住所	福岡県福岡市中央区長浜2-4-1
契 約 金 額	26,620,000円(税込み)
予 定 価 格	26,620,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
工 事 場 所	福岡県久留米市高野1-2-2 筑後川ダム統合管理事務所
工 種 区 分	通信設備工事
工事期間(自)	令和 3年 1月28日
工事期間(至)	令和 3年 9月30日
備考	

随意契約理由書

1. 工事名 個別河川情報処理設備改造工事
2. 施工場所 福岡県久留米市高野 1-2-2 筑後川ダム統合管理事務所
3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市中央区長浜 2-4-1
会社名：東芝インフラシステムズ（株）九州支社
電 話：（092）735-3023
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 当該工事の目的・内容及び契約に付する理由

- 1) 当該工事の目的

本工事は、個別河川情報処理設備におけるインターフェース変換装置等の更新の更新を行うものである。

- 2) 工事の内容

インターフェース変換装置	1台
PLC装置	1台
ファイヤーウォール	2台
時計装置	1台
ルータ	1台
機器収容ラック	1架

- 3) 契約に付する理由

本工事の実施に当たっては、機能改造にあたり、既設設備の機能を発揮するために必要な「機能・性能」を定めた仕様書等に基づき、設計・製作・修繕・整備を行うにあたり、既設設備の設計思想、技術的ノウハウの熟知が必要であり、重要な公共構造物の機能や利用者の安全に直接影響するため、品質確保が必要である。

既設設備の製作会社でもある東芝インフラシステムズ（株）九州支社は、設計、製作、アフターサービス及び部品の供給体制が確立しているとともに、受注者等のノウハウを有しシステム全体を熟知していると判断できる。

以上のことから、本工事を履行するために必要な要件を具備している機関として東芝インフラシステムズ（株）九州支社を特定し、「公共調達適正化について」（平成18年8月25日付け財計第2017号）及び「参加者の有無を確認する公募手続」（平成18年9月28日付け国官会第935号）に基づき、東芝インフラシステムズ（株）九州支社以外の参加者の有無を確認するための公募手続を行ったところ、他者から本工事への参加意思を表明する書類は提出されなかったことから、東芝インフラシステムズ（株）九州支社が本工事を履行できる唯一の機関と判断し、当該業者との随意契約手続に移行するものである。

よって、本工事については、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、上記業者と随意契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

筑後川ダム統合管理事務所 広域水管理課長